

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

カンボジア人権報告書 2020 年版

概要

カンボジアは、選挙に基づく議院内閣制を採る立憲君主国である。与党のカンボジア人民党（Cambodian People's Party : CPP）は 2017 年に最大野党の活動を禁止し、2018 年に実施された国政選挙で 125 議席の国民議会の全議席を獲得した。その結果、同国は現在の事実上の一党制国家になった。1985 年から首相を務めるフン・セン（Hun Sen）が職務を継続した。外国政府及び海外と国内の非政府組織を含む国際監視団は、この選挙について自由と公平性を欠き、カンボジア国民の意思を反映していないと批判している。

カンボジア国家警察（Cambodian National Police）が国内の治安を維持している。カンボジア王国軍（Royal Cambodian Armed Forces）が対外安全保障を担当し、国内治安もある程度担っている。国家警察は内務省（Ministry of Interior）の配下であり、軍隊は国防省（Ministry of National Defense）の配下にある。文民当局は、治安部隊に対する実質的な統制を維持しているが、治安部隊はフン・セン首相の反対派を武力で威嚇することがあり、一般的に与党の武装部隊と見なされている。治安部隊の隊員は、虐待を行っている。

人権に関する重大な問題として、政府による拷問及び残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰、政府による恣意的な勾留、政治犯及び政治的理由により勾留された者、司法の独立性の欠如、蔓延する電子媒体の監視を含む国民の私生活への恣意的な干渉、表現、報道及びインターネットの自由に対する深刻な制限（暴力及び暴力の脅迫、ジャーナリストの不当な逮捕又は起訴、検閲、サイト遮断、名誉毀損罪の法律を含む）、制限的な非政府組織法、平和的な集会の権利及び結社の自由の侵害、政治参加の厳しい制限、自由かつ公正な選挙を通じて平和的に政府を変更する市民の能力の縮小、司法を含む汚職の蔓延、女性に対する暴力の捜査及び責任追及の欠如、人身売買、児童の強制労働を含む最悪の形態の児童労働などが挙げられる。

刑事訴追免責の風土が続いている。信憑性の高い報告によると、警察を含む政府の職員は虐待を行いながら、刑事免責が適用され、政府も大半の事案についてほとんど又はまったく措置を講じていない。一般的に政府職員及びその家族は訴追を免除される。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

政府又は政府機関が恣意的若しくは違法な殺害を行っているという報告が少なくとも 1 件あった。（2020 年）1 月 1 日にバンテアイミアンチェイ（Banteay Meanchey）州での土地紛争で逮捕された 5 人の 1 人である Tuy Sros が警察の拘束下で死亡した。彼と共に逮捕されたほかの 2 人は、軍警察が Sros を殴打して意識を失わせ、医療措置を与えることを拒否したと報告した。地元メディアで事件が広く報道されると、フン・セン首相が捜査を命令し、2 人の警察官が逮捕された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

b. 失踪

目撃者の報告書によると、（2020年）6月4日に数人の武装集団が真っ昼間にプノンペン（Phnom Penh）市のアパートの前でタイの民主主義活動家のワンチャルム・ササクシット（Wanchalearm Satsaksit）を拉致した。いくつかの人権非政府組織（NGO）は、カンボジア政府がワンチャルムの失踪を積極的に捜査していないと非難し、タイとカンボジアの当局が事件で共謀した可能性を主張している。当局は当初は拉致が起きたことを公的に否定し、公式記録はワンチャルムが3年前に出国していたことを示していると主張した。政府は（2020年）6月9日の事件に対する捜査を開始したが、これはタイ大使館からの要請を受けてのこととされている。（2020）年末時点で、カンボジア警察の捜査は、容疑者も、可能性となる動機も、ワンチャルムの所在も明らかにできていなかった。ジュネーブの国連人権高等弁務官事務所（UN Office of the High Commissioner for Human Rights）のメディア担当官は、この事件が「強制失踪に相当する可能性が出てきている」との懸念を示した。（2020年）11月現在、国連の強制的・非自発的失踪に関する作業部会（Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances）が捜査を実行中である。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法はこうした慣行を禁じているが、警察の被勾留者及び受刑囚に対する殴打並びにその他の形態の身体的虐待は（2020）年を通じて報告されている。

軍職員及び警察職員が刑事事件の被勾留者に対し、特に尋問中に身体的及び心理的な虐待を行い、時に激しく殴打しているという信憑性の高い報告がある。（2020年）5月8日、Orn Tithの叔母が、自動車の窃盗と損壊で拘束されていた彼女の甥を刑務官が拷問して殺害したと主張し、彼女が彼の遺体を回収しに行ったときには遺体が傷だらけであったと述べた。（2020年）5月に公表された報告書の中で、アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、当局がこの国の「麻薬戦争」キャンペーンの一環として「被疑者を拷問及びその他の形の不当な扱いにかけることが常態である」と書いている。目撃者によれば、地権活動家のTuy Srosは死亡する前に拷問を受けていた（第1節a項を参照のこと）。

法律は、警官による虐待を含めて全ての苦情を調査することを警察、検察官及び裁判官に義務付けているが、実際には政府職員と家族には人権侵害に関する免責がある。裁判官及び検察官が独立した調査を行うことは稀である。法律は政府の虐待についての訴えを捜査することを認めているが、実際には、事件の捜査が行われるのは市民の抗議がある場合か首相の関心を引いた場合に限られる。虐待の事案が訴追された場合、通常、裁判長は警察の報告書と証人の証言のみに基づいて判決を言い渡す。一般的に、警官は人権の擁護又は尊重に関する職業訓練をほとんど受けていない。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は依然として劣悪で、生命を脅かす状態であることも多い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

物理的状況：重度の過密収容が問題となっている。内務省によると、（2020年）4月現在、収容定員1万1,000名の29か所の刑務所に推定3万9,000人以上の受刑囚及び被勾留者が収容されている。内務省の報告書によると、政府の「麻薬戦争」が過密収容を悪化させており、受刑囚及び被勾留者のうち約2万2,000人が麻薬密売の犯罪で収容されていた。

ほとんどの刑務所では、成人と未成年の受刑囚（収監中の母親と共に暮らす子どもを含む）、重犯罪の受刑囚と軽犯罪の受刑囚、又は公判前の被勾留者が区別されていない。現地NGOによると、（2020年）1月現在、刑務所には妊娠中の女性が43人、母親と共に暮らす子どもが103人収容されていた。刑務総局（General Department of Prisons）は、拘束下で死亡した受刑囚の人数を報告していない。（2020年）2月に、刑務所内で母親と共に暮らしていた5か月の乳児が死亡した。裁判所は、少量の違法薬物を所持していた容疑で当時妊娠8か月だった子どもの母親を2019年6月に公判前勾留下に置いた。赤ん坊が死んだのは、彼女がまだ審理を待っているときだった。

食糧その他の必需品の割当額は、多くの場合不十分だった。家族が少なくともその一部を提供することが多く、時にはそうするために賄賂を支払うことが必要である。当局が受刑囚の食糧手当を横領し、それが栄養不良や疾病の悪化につながっているとの監視団の報告が続いている。当局は、清潔な水の利用可能性について最新の数値を示していないが、2016年時点で、29か所の刑務所のうち清潔な水を提供しているところは18か所のみであった。刑務所には精神障害者又は身体障害者のための適切な設備が整備されていない。NGOによると、当局は家族が賄賂を支払うことができる受刑囚に訪問者とのより頻繁な面会、より良い監房への移動、日中に監房を出る機会を認めるなどの特別待遇を与えている。現地NGOによると、刑務官が組織及び指示する受刑囚集団が他の受刑囚を暴力で攻撃している。NGOの報告によると、受刑囚による違法薬物の使用は頻繁にあり、これは刑務官に賄賂を渡すことで可能になっている。

カンボジアには、政府が運営する薬物中毒治療のための更生施設が7か所、民間施設が3か所ある。こうした施設の被勾留者の大半は警察や家族によって適正な手続を経ずに本人の意思に反して入所させられ、収容されているとほとんどの監視団は見ている。国家薬物対策局（National Authority for Combating Drugs）によると、18歳未満の被勾留者はいない。監視団は、更生施設の職員が身体的拘束を行って被勾留者を管理し、過酷な身体的訓練を強要することが頻繁にあると述べている。

運営：刑務所オンブズマンはなく、受刑囚を擁護する政府のその他の機関もない。受刑囚は、弁護人を通して虐待についての苦情を司法当局に申し立てることができるが、多くの受刑囚及び被勾留者は法定代理人を雇う金銭的余裕がない。政府は刑務総局を通じて苦情の調査と刑務所及び収容施設の状況の監視を行っている述べ、報告によると刑務総局は刑務所の運営に関する報告書を年2回作成している。しかし、刑務総局は市民社会団体の再三の要求にもかかわらず、報告書を発表していない。

当局は、受刑囚及び被勾留者が訪問者と日常的に面会することを認めているが、権利団体は、家族が受刑囚との面会のために刑務官に賄賂を渡さなければならないときがあることを確認している。受刑囚が法廷又は控訴尋問に出廷するときや、刑期満了の受刑囚が出所するとき、又は受刑囚が監房を出るときに、刑務官が事前に賄賂を要求しているという信憑性の高い報告がある。NGOは受刑囚間の罰の不平等について報

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

告し、裕福な受刑囚が他の受刑囚と比べて良い扱いを受けている一方、人権擁護者に対しては、厳しい監視や訪問者からの贈答品の受領の禁止など、強い制約が課されていると指摘した。

独立監視：政府は、前提条件及び制限を課した上で、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross）及び国連人権委員会（UN Human Rights Commission）を含む国内外の人権団体が刑務所の訪問や刑務官への人権に関する研修を行うことを認めている。一部の NGO の報告によると、限定的ながらも地元当局の協力は得られるが、例えば一般的に公判前の被勾留者との面会は難しいとのことである。

内務省は、弁護士、人権監視団体及びその他の面会人が受刑囚と面会する際は事前に許可（多くの場合、事案によって複数の政府機関の許可）を得ることを義務付け、刑務所の訪問における「役割」を詳述した正式な覚書への署名を NGO に要求することもある。

地元の独立監視団体の中には受刑囚と非公開で面会できる団体もあれば、できない団体もある。受刑囚の治療を行っている現地の人権 NGO の報告によると、政府は野党党员である既決囚との面会要請を拒否することがしばしばある。別の NGO の報告によると、政府は同 NGO が政治的偏見を持ち、政治犯の受刑囚を煽るために面会を利用していると非難している。国連人権委員会の代表の報告によると、特定の受刑囚に聞き取りを行う際は、たいていの場合、刑務所を訪問し、個人的に面談することができる。

d. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は恣意的逮捕及び勾留を禁止し、公判前勾留を最大 18 か月に制限している。しかし政府は、元カンボジア救国党（Cambodia National Rescue Party : CNRP）党首ケム・ソカ（Kem Sokha）の恣意的自宅軟禁が法的制限を大きく超えたことから明らかのように、場合によってこの禁止を尊重していない。26 か月間の公判前勾留を経た 2019 年 11 月現在、ケム・ソカは、政府が部分的に司法的制約を解除して事実上自宅軟禁から解放されたが、外国渡航や政治活動への関与は認められていない。さらに、彼に対する反逆罪の起訴は維持されており、彼は引き続き裁判所の監視下にある。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

法律は、容疑者を現行犯で逮捕する場合を除き、逮捕する前に捜査判事から令状を取得することを警察に義務付けている。法律は、警察が容疑者を起訴又は釈放する前に、週末及び政府の休日を除き、48 時間拘束して捜査を行うことを認めている。法律に規定する特別な状況の重罪の場合、警察は検察の許可を取得した上で、容疑者をさらに 24 時間拘束することができる。しかしながら、当局は容疑者を起訴する前にいつも決まって長期間にわたって勾留している。

保釈制度はあるが、特に法定弁護士が付いていない被勾留者の多くは、保釈を求める機会がない。当局は常に、政治的に微妙な事案については保釈を認めていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

恣意的な逮捕：（2020年）7月現在、地元の NGO は 16 件の恣意的な逮捕を記録している。農村地域の被害者は人権 NGO の事務所に出向くことが困難であるか、家族の安全を懸念して苦情を申し立てない者が多いため、恣意的な逮捕及び拘束の実際の件数はこれを上回る可能性がある。当局は、不法な拘束に責任を負う者に対して法的措置も懲戒処分も行っていない。

（2020年）6月2日、コッコン（Koh Kong）州当局は、18人の活動家の自転車を押収し、その先へ進むことを阻止した。これは、彼らが現地の環境問題への関心を集めるために首都に向かう自転車の旅を開始した後のことであった。当初当局は、この集団が COVID-19 のスクリーニング検査を受ける必要があると主張したが、鼻腔検体採取を行った後、活動家が「扇動」での逮捕を避けて自らの計画を取り止めることに同意するまで、当局は彼らの自転車を没収した。現地の人権 NGO は、この政府の行為が政治的動機によるものだと述べ、この集団がどのような法律も破っていないことを指摘した。

社会問題・職業訓練省（Ministry of Social Affairs and Vocational Training）は、2019年に政府は1,000人のホームレス、物乞い、精神障害者、売春に關与する者を一斉検挙したと報告している。当局は彼らを社会問題センターに収容し、医療措置や食糧は十分に与えなかった。（2020年）4月に、同省は、このような人々を治療することや社会に再統合することに成功していないことを認めた。

裁判前の勾留：法律に基づき、警察は容疑者を逮捕し、弁護人との面会を許可するまで最長 24 時間拘束することが認められているが、当局は弁護人や家族との面会を許可するまで数日間にわたって被勾留者を隔離した状態で拘束することが常態的にある。政府職員によると、こうした長期にわたる拘束は裁判制度の処理能力が限られているという理由であることが多い。法律は、軽犯罪については最長 6 か月、重罪については 18 か月の公判前勾留を認めているが、NGO の報告によれば、当局は法的上限を超えて一部の容疑者を公判前勾留している。当局は、法定弁護人を付けずに公判前勾留を行うことがある。（2020年）4月に、内務省は 1 万 3,729 人の公判前被勾留者を勾留していると報告した。これは、全収容者の約 3 分の 1 である。

被勾留者が法廷で勾留の合法性に異議を唱える能力：未処理訴訟件数と司法判断の大幅な遅延が、勾留の法的根拠又は恣意性について法廷で異議申立てを行う容疑者の権利の妨げとなっている。（2020年）5月18日に、司法省（Justice Ministry）は、全国で 4 万件近い未処理の訴訟を解決するための 6 か月にわたるキャンペーンを開始した。

e. 公正な公判の否定

憲法は司法の独立を規定しているが、政府は司法の独立性を尊重しておらず、裁判所に広範な支配力を行使している。裁判所の判断は政治的影響を受けることが多い。最高裁判所長官を含む、全階層の司法官は同時に与党での地位を占めることが多く、監視団は、カンボジア人民党（CPP）又は行政府との関係を持つ者だけが裁判官に任命されると主張している。裁判の結果があらかじめ確定していると思われることもある。元野党党首ケム・ソカについての係属中の反逆罪裁判では、政府は矛盾する言明を行い、裁判所が独立的に行っているとき折衷主張する一方、裁判が「何年も」続く

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ということや、結果が EU の貿易恩恵の部分的取り消しなどの他の要因に依存すると主張することもあった。

裁判官、検察官及び裁判所職員の間には汚職が蔓延している。司法府は極めて非効率的で、適正な手続を保証することができない。

監視団は、カンボジア弁護士協会（Bar Association of Cambodia）が CPP と関係のない弁護士及び反対派の弁護士を犠牲にして、CPP 派弁護士の入会に特別な優遇措置を与え、所属政党のみを理由に弁護士資格のない者を入会させることもあると主張している。公平な立場の専門家は、弁護士協会の入会申込者の多くが多額の賄賂を支払っていることを明らかにしている。（2020 年）10 月 16 日に、野党カンボジア救国党を解散させる法律の起草に貢献した与党支持者の Ly Chantola が、弁護士協会の会長に選出された。

裁判官と法廷の不足が多く、事件の裁判を遅延させる原因となっている。NGO は、裁判所職員が自らの金銭的利益につながる可能性のある事件に重点を置いていると考えている。裁判の遅延又は腐敗の慣行のために、被疑者が訴追を免れることがよくある。広く疑われているところによれば、治安部隊の隊員を含む、富裕層又は権力を持つ被疑者は刑事訴訟を取り下げてもらうために被害者及び当局に金銭を支払うことが多い。このような嫌疑を支える証拠として NGO の報告があり、裕福な被疑者が注目を集めた逮捕の報道後に自由な身で公共の場に姿を現す事例もあり、その後そのような事件の裁判の経過や最終的な結果についての報道は行われていない。当局は、被害者又はその家族に刑事告発を取り下げるか、証人として出廷することを断念する代わりに金銭的補償を受け入れるよう促すことがある。

裁判手続

法律は、公正な公開裁判を受ける権利を規定しているが、司法はこの権利をほとんど執行していない。

被告人は法律により自らに対する容疑を直ちに知らされることが義務付けられ、推定無罪が認められ、控訴する権利を与えられているが、司法手続よりも賄賂に頼ることが多い。裁判は必ずしも公開ではなく、法廷の官僚主義のため、しばしば遅延する。被告人は自らの裁判に出廷し、弁護士と相談し、自らに不利な証人と対峙して質問し、自らに有利な証人と証拠を提示する権利がある。しかし、法律は被疑者欠席での裁判を認めており、裁判所は被疑者欠席で有罪を言い渡すことがある。重犯罪については、被告人が弁護人を付けることが金銭的に難しい場合、法律は被告人に無償で法定弁護人を提供することを裁判所に義務付けている。しかし、司法は法定弁護人を常に提供することはできず、被告人の大半は NGO、無料奉仕の弁護人に支援を求めるか、「任意で」法定弁護人を付けずに法的手続を進めている。重犯罪の事件で必要な弁護人が不在の場合、裁判所は被告人が法定代理人を確保できるまで休廷することがしばしばあるが、そのプロセスは数か月かかることが多い。裁判は一般的に形式的で、通常、幅広い反対尋問を行うことはない。NGO の報告によると、多くの場合、証人及び被告人の宣誓供述書が裁判に提出される唯一の証拠となっている。裁判所は無償の通訳を提供する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

訓練を受けた弁護士は、特に首都以外の地域で極度に不足している。公正な公開裁判を受ける権利は、弁護人を確保する手段を持たない者には事実上否定されている。2017年の国際法律委員会（International Commission of Jurists）の報告によると、弁護士協会への入会に高額な賄賂が必要であることが、十分な訓練を受けた弁護士が少数にとどまっている要因の1つであり、それが合法又は違法のいずれかの手段で得られる弁護士の収入引上げに寄与している。

当局は殴打又は脅迫によって自白を強要するか、非識字者の被告人に内容を告げずに自白書への署名を強要しているとされている。裁判所は、法律で禁じられているにもかかわらず、強制的な自白を裁判で証拠として採用している。1年間（2017～2018年）にわたって控訴審を観察した人権 NGO によると、10人の被疑者が脅迫によって、21人が拷問によって自白を強要された。唯一の控訴裁判所はプノンペンにあり、NGO の報告によると、国内の他の場所からの交通の問題により、自らの控訴審に出席している被告人は半数に満たない。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

（2020年）8月現在、現地人権 NGO の推定によると、当局が拘束している政治犯及び政治的理由により勾留された者は40人以上であり、そのうち23人は解党された野党カンボジア救国党の役員か支持者であった。2019年に逮捕された80人を超える野党支持者と活動家が保釈されたが、容疑は依然として残されたままであり、いつでも再逮捕に直面する可能性がある。

（2020年）1月15日に、CNRP 党首ケム・ソカの審理が始まった。当初は、裁判の傍聴は限られた傍聴人（各大使館の外交官1人と通訳）にしか認められなかった。大衆からの圧力を受けて裁判所は姿勢を和らげ、NGO の代表者と独立系メディアの出席も認めた。ソカの事件の審理は COVID-19 の懸念から（2020年）3月に無期限に延期され、（2020年）11月時点で再開されていなかった。（2020年）7月に、裁判所はソカに対して、プノンペン以外の州への移動が「政治的活動」（裁判所監督下での自宅軟禁からの解放の条件として禁止されている）と解釈される可能性があるという警告した。（2020年）10月16日に、現地政府当局は、ソカがバンテアイミアンチェイ州の洪水被災者に支援物資を配布することを「政治的活動」と見なして一時的に停止させた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

カンボジアは、民事事件を審理する制度を定めており、国民は人権侵害による損害賠償を求める訴訟を提起する権利を有する。一定の行政的・司法的救済を受けることができる。しかし、NGO の報告によれば、腐敗と政治的支配に起因した市民の司法制度への不信感により、多くは訴訟の提起を思いとどまり、当局は裁判所命令を執行しないことが多い。

財産の回復

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

クメール・ルージュ政権下で行われた多くの国民の集産主義化と強制移住により、土地の所有権が不明瞭になっている。土地法は、2001年の財産回復法の公布前の5年間にわたって私有地又は国有地（公園などの公共の土地を除く）を平和的に保有するか、国有の建築物に居住している者は、それに対する異議申立てがない場合、その財産の確定的権原を申請する権利を有すると定めている。しかし、大多数の国民には、土地所有に関する正式な書類を取得する知識と手段がない。

州及び郡の土地管理局は依然として2001年以前の土地登録手続に従っており、そうした手続には土地の正確な測量や一般の意見を聴取する機会が含まれていない。明確な権原がない中での土地投機により、全ての州で激しい紛争が発生し、貧しい農村地域社会と投機家との間で緊張が高まっている。都市の地域コミュニティの中には商業的な開発プロジェクトのため強制退去を迫られているところがある。

当局による住民の係争地からの強制的な移住は続いているが、この数年、その件数は減少している。貧しく弱い立場の住民に訴訟や立ち退きをほのめかして威嚇し、市場価格を下回る価格で土地を売却させる者もいる。地元 NGO によると、（2020年）7月現在、新たに44件の土地収用と強制的な立ち退きが発生している。別の人権 NGO は、（2020年）6月時点で国内1,327世帯に影響する33件の新たな土地収用について調査した。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

法律は、住居及び通信のプライバシーを定めており、違法な搜索を禁じているが、NGO の報告によると、警察は日常的に令状なしに搜索及び押収を行っている。政府は日常的に、野党幹部や市民社会指導者の私的な通信や録音した電話の会話を政府寄りの報道機関に漏らしている。

NGO や国際メディアの報告によると、（2020年）5月に内閣の報道・緊急対応ユニット（Press and Quick Reaction Unit）はソーシャル・メディアに偽動画を掲載し、国際的に著名な活動家である僧侶の Luon Sovath の評判を汚すことを試みた。この複数の Sovath（土地の権利の悪用を記述した著述で知られる）の動画には、Sovath の電話での会話の改ざんされた録音が含まれていた。政府は、このソーシャル・メディアの投稿を Sovath の聖職を剥奪して性的暴行で起訴する理由として使用した。Sovath はその後国外に逃亡し、スイスで政治的庇護を申請した。

現地当局が地域コミュニティを基盤とする組織や組合の事務所に侵入して捜査を行っていることが報告されている。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

（2020年）4月29日に、新たな緊急事態法が発効した。同法は、COVID-19 パンデミックによって必要になっていると首相が主張したものだが、政府が移動、集会、情報配布の自由や、緊急事態宣言中に自宅を離れることを禁止あるいは制限することを可能にするものである。NGO と国連の専門家は、同法が有効な監督の仕組みを欠いて人々の権利を侵害するために使用される可能性があるとして論じ、同法を非難した。（2020年）11月までに、政府が緊急事態を宣言したことはなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

a. 言論及び報道の自由

憲法は、報道の自由を含む表現の自由を定めている。しかし、2017 年以後、政府は国内の独立系ニュース報道機関及び反対意見を排除する持続的なキャンペーンを実施し、表現の自由に対する制約をますます強める立法を行ってきた。多くの個人と機関で広く自己検閲が行われていると報告されている。

言論の自由：憲法は、治安に悪影響を及ぼす場合を除き、言論の自由を認めている。憲法はまた、国王は「不可侵」とであると宣言し、刑事名誉毀損法を施行する内務省指令はかかる制限をあらためて定めている。

選挙法は、政治運動中に市民社会団体が「中立」を保つことを義務付け、報道により政党を「侮辱する」ことを禁じている。

政府は、虚偽情報の拡散及び扇動の罪で国民を逮捕及び起訴している。この罪状で有罪となった場合は 3 年以下の禁錮刑が科される。裁判所は罰金を命じることもあるが、支払えない場合は禁錮刑が科される可能性がある。警察と裁判所は「扇動」を幅広く解釈し、(2020 年) 6 月現在、当局はソーシャル・メディアに投稿された言明を理由に 17 件を超える逮捕を行っている。その多くは COVID-19 パンデミックに関係するものであった。NGO の報告によると、警察は 11 人に対して、容疑を取り下げる代わりに「偽ニュース」を投稿しないことへの同意書に署名を強制した。(2020 年) 3 月 12 日、カンポット (Kampot) 州の警察は、自分の町で COVID-19 によって 3 人が死んだと主張するプライベートなメッセージをクラスメイトがソーシャル・メディアに投稿した後に、14 歳の子どもに学校の前で謝罪することを強制した。あるカンポット州の NGO は、言論の自由の侵害を 27 件記録している。

オンライン・メディアを含む報道の自由：政府、軍及び与党は依然として新聞及び放送報道機関を所有しているか、その他の形で影響を与えている。重要性を持つ独立系ニュース発信源は少ない。政府寄りの最大手新聞 3 紙は、政治的動機に基づく行為又は人権問題について政府を批判していない。(2020 年) 4 月に、情報省 (Ministry of Information) は、ラジオ局 Rithysen のオーナーが政府の COVID-19 パンデミックの取扱いを批判した後に、同局の免許を剥奪した。

2018 年の選挙のための国家選挙管理委員会 (National Election Committee : NEC) による行動規範は、投票所近くで有権者にインタビューしたり、政治の安定に影響を与えるか、国民に選挙への信頼を失わせるおそれのあるニュースを公表した記者に対して、多額の罰金刑を定めている。

暴力及び嫌がらせ：ジャーナリストや記者に対する脅迫及び暴力は依然として広く発生している。(2020 年) 6 月 25 日、政府は、Ros Sokhet がフェイスブックで政府のパンデミック対応を批判した後に「社会的混乱を唆す扇動」を理由に彼を逮捕した。(2020 年) 4 月に、政府は同じ容疑で、TV FB のオーナーである Sovann Rithy が首相の言葉を正確にソーシャル・メディアに投稿した後に彼を逮捕した。これは首相がオートバイ・タクシーとトゥクトゥク (オートリキシャ) の運転手に語った言葉であり、COVID-19 パンデミックによる不況で生活費を賄うことに苦労しているのであれば車両を売るようにという内容であった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 10 月 27 日に、最高裁判所は、ラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia) の元ジャーナリストの Yeang Sothearin と Uon Chhin による控訴を棄却し、両者に対するスパイ容疑の捜査を継続することを認めた。両者は、2017 年に「外国のための違法な情報収集」と 2018 年に「ポルノの配布」を理由に起訴されていた。最初の容疑で有罪となれば、両者は 7～15 年の禁錮刑を受けることになる。NGO と監視団は、この事件は政治的に動機に基づくものだとし、長期にわたる裁判と両ジャーナリストのパスポートの没収がメディアに対する政府の脅迫の証拠であると指摘している。

検閲又は内容の制限：法律は、出版前の検閲を禁じており、正式な検閲制度は存在しない。しかし、政府はメディア検閲にその他の方法を使用し、とりわけ政府又は CPP が直接管理していないジャーナリストや報道機関に対して許可及び免許の統制権限が利用されている。民間報道機関は 1 つには政府の報復措置へのおそれから、自己検閲を行っていることを認めている。記者は新聞の編集者から政府の怒りを買うような話題について書かないように言われたと主張し、ジャーナリストに対する最近の犯罪事件の萎縮効果によって自己検閲をしているとも報告している。

名誉毀損法：法律は、治安の侵害あるいは君主の文書・口頭での名誉毀損となる表現を制限し、出版社及び編集者が国王、政府指導者、公的機関を侮辱又は名誉毀損する記事を広めることを禁じている。政府は、文書による名誉毀損 (libel)、口頭での名誉毀損 (slander)、名誉毀損 (defamation) 及び公然の非難 (denunciation) を禁じる法律を用いて、政府が神経質な問題又は政府の利益に反すると見なす問題について公の討論を制限している。

国家安全保障：政府は依然として、国家安全保障上の懸念を挙げて、政府の政策及び政府職員を非難する国民及びメディアの権利の制限を正当化している。

(2020 年) 1～3 月まで、政府は、ソーシャル・メディアで COVID-19 についての情報を共有した 17 人を逮捕した。政府広報担当者フェイ・サイファン (Phay Siphon) は、この情報共有が「騒乱的かつ危険」であり、国家安全保障に影響したりパニックを広げたりする可能性があるとした。

インターネットの自由

政府機関がオンライン上での通信を監視しているという信憑性の高い報告がある。

電気通信法は、私的な電気通信機器でのオンライン上の討議及び通信を秘密裏に監視する広範な権限を政府に与えているとして、主要な市民社会及び人権活動家から広く非難されている。同法は、政府に本人の同意又は令状なしに個人間の全ての電話での会話、テキスト・メッセージ、電子メール、ソーシャル・メディア活動及び通信を監視する法的権限を与えている。こうしたやり取りの中で、政府が国家安全の定義に違反すると見なす意見が表明された場合、15 年以下の禁錮刑が科される可能性がある。

政府は、「国防、国家安全保障、他国との関係、経済、社会秩序、差別又は国の文化若しくは伝統を傷つける社会の混乱」を招く情報を掲載するソーシャル・メディア

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

のページ又はウェブサイトを全て閉鎖する権限を持っている。（2020年）4月、政府はフェイスブックの人気ニュース・サイト TV FB のディレクターが自分個人のソーシャル・メディアのアカウントでフン・セン首相のコロナウイルス関連発言の引用を投稿した際に、同サイトの免許を剥奪した。

閣議評議会（Council of Ministers）の報道・緊急対応ユニットの「サイバー戦争チーム（Cyber War Team）」は、報道機関やソーシャル・メディアが提供する「誤った」情報の監視及び対応に責任を負っている。2019年に首相は、政府のサイバー専門家は名誉毀損となる内容をフェイスブックに投稿したいかなる者の電話番号も4分以内に5フィートの範囲内で特定できると脅迫した。（2020年）10月26日、首相はプライベートなズームのセッションの録画を再生し、それは亡命していた野党議員 Ho Vann が中国大使館の前で抗議活動を野党支持者に呼び掛けていると言われる様子の動画だった。フン・センは、妻と子どもがまだカンボジア内に住んでいることから「適切な行動を取る」ようにと Ho Vann に警告した。

学問の自由と文化的行事

学問の自由又は文化的行事に対する正式若しくは露骨な政府の制約はないが、学者は政治の科目を教える際、政治家の怒りを買うことを恐れて慎重になる傾向がある。学界では自己検閲を行うか、自分の意見を匿名で表明する者が多い。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会及び結社の自由を制約している。

平和的集会の自由

憲法は平和的集会の自由を認めているが、政府はこの権利を尊重していない。（2020年）7月に公表された基本的自由監視プロジェクト（Fundamental Freedoms Monitoring Project）のための調査では、平和的集会に参加できる自由を感じていると答えた回答者は40%に過ぎなかった。2016年には、この数字は65%であった。

法律は、抗議、行進又はデモを行う場合は事前の届け出を義務付けているが、当局はこの要件を一貫して執行しているわけではない。ある規定は、ほとんどの平和的なデモについて5日前の届け出を義務付けているが、中には、私有地での緊急の集会又は所定の場所での抗議活動は12時間前の届け出を義務付け、そうした集会の参加人数を200人に制限する規定もある。法律に基づき、州政府又は地方自治体は、自らの裁量でデモの許可を交付する。下位政府の職員、特にプノンペンでは、中央政府が集会を明確に許可しない限り、要請を拒否することが一般的である。政府の全ての階層で、与党に批判的な団体は許可が日常的に却下されている。当局は、許可の却下の理由として、安定及び治安上の必要性を挙げている。これらの用語は法律で定義されていないため、広義に解釈されている。

NGO が地元政府の許可を得ていないことを理由に、協会や NGO の人権関連イベント及び会合の企画を政府が阻止しているという信憑性の高い報告がある。しかし、法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

律は組織がデモの 5 日以上前に地元当局に通知を行う義務を定めているが、そのようなイベントの事前承認の取得は義務付けていない。政府当局は、政府に敵対的であると見なされる会合及び研修プログラムを解散させるために法律を引き合いに出すことがある。

こうした制約にもかかわらず、報道機関は多様な問題に関するいくつかの無許可の公の抗議活動を報じた（土地又は労働紛争に関するものや政治犯の解放の要求を含む）。（2020 年）7 月 31 日の組合指導者ロン・チュン（Rong Chhun）の逮捕以降、当局は、彼の解放を要求する抗議者を複数の機会に強制的に追い払い、少なくとも 4 人の負傷者が出た。その他の事例では、警察はデモ参加者を私有財産への侵入や有効な許可のない抗議活動を理由に逮捕して起訴した。（2020 年）9 月 7 日に、警察は、ロン・チュン及びその他の活動家の解放を要求するために翌日に計画されていたプノンペンでの抗議集会の組織者数人を逮捕した。集会は実行され、参加者数人が逮捕された。

ある地元 NGO によると、（2020 年）7 月までに、集会の自由の違反事件が 62 件発生していた。別の人権 NGO は、2019 年 4 月～（2020 年）3 月までに 185 件の集会を記録している。そのうち 101 件は土地の権利、68 件は労働者の権利、16 件はその他に関するものである。そのうち、当局は 53 件を何らかの形で制限し、21 件以上を取り止めさせた。

（2020 年）7 月 10 日、著名な政府批判者ケム・レイ（Kem Ley）の死の 4 周年に、当局は、可能性のあるデモや抗議を防止するため、彼が銃撃された Caltex Bokorpetrol ガソリンスタンドのコンビニエンスストアを閉鎖し、NGO と活動家が彼の故郷の町で集まることを阻止した。

結社の自由

憲法は、結社の自由を定めているが、政府は継続的にそれを制限し、特に政治的反対に関係がある可能性があると考えられる団体を制限対象にした。法律は全ての協会及び NGO に登録と政治的中立性を義務付けているが、これは結社の権利を制限するだけでなく、こうした団体の表現の自由も制限している。

いくつかの法律では、「平和、安定及び公共の秩序を危険にさらす」おそれのある活動、又は「国家安全保障、国家の統一、カンボジア社会の伝統と文化」を傷つける活動を禁じる規定が曖昧であり、それが結社の権利が恣意的に政治的動機によって制限される大きなリスクを作り出している。批判者によると、結社及び労働組合に関する法律は、透明性と行政上の予防策のいずれもが欠けた極めて官僚的な複数段階による登録手続を定めており、登録を行う団体に対する法的及び政治的反対を強めている。全ての成功した資金提供依頼、金融・贈与契約、銀行口座の開示を含む、活動及び財務に関する報告についての法律も、煩雑な義務を課し、これも当局者が些細な理由で組織を制約したり閉鎖したりすることを可能にしている。いくつかの NGO 及び組合による苦情によれば、その活動を警察が念入りに監視し、集会及び研修を観察する制服又は私服の警察官を送ることで参加者を脅迫している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ある現地 NGO は、2019 年 4 月～（2020 年）3 月までに政府が結社の自由を制限した事例を 333 件記録した。その対象は、元野党が 182 件、NGO が 103 件、労働組合が 25 件、非公式コミュニティー団体が 23 件であった。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（*International Religious Freedom Report*）」（<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>）を参照のこと。

d. 移動の自由

法律は、国内移動、海外渡航、海外移住及び本国帰還の自由を定めており、政府はこれらの権利をおおむね尊重している。（2020 年）4 月に、政府は、COVID-19 の拡散を防止する努力として、太陰暦の正月の祝日期間に人々が首都を出入りすることを制限した。

亡命：政府に批判的な人や野党政治家の一部は海外へ亡命した。政府はその後、亡命者の帰国を阻止する措置を取ることもある。

e. 国内避難民の地位及び扱い

該当なし。

f. 難民の保護

政府は、国内避難民、難民、帰還難民、庇護申請者、無国籍者、その他の懸念対象者に対する保護と支援の提供において国連難民高等弁務官事務所（UN High Commissioner for Refugees : UNHCR）及びその他の人道組織と協力している。

庇護へのアクセス：法律は、亡命の許可又は難民認定について規定しており、政府は難民を保護する制度を制定している。しかし、この制度は全ての難民及び亡命希望者に平等に適用されるわけではなく、透明性はない。文書なしで入国しているか査証の期限が切れて滞在している亡命希望者は、退去させられる可能性がある。政府は、難民に対して、住民の地位や住民「手帳」ではなく、「難民カード」しか交付していない。

移動の自由：当局は、難民の移動を制限している。例えば、地元当局は、難民の地位を付与されたモンタニャード族が、食料品やその他の必需品を得る買い物のための移動を除いて仮の住居にとどまることを義務付けている。

雇用：法律は、難民が働くことと事業を運営することを認めている。しかし、難民は一般的に住民の地位も住民手帳も提供されないため、この権利を行使することが難しい。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

基本的サービスへのアクセス：政府が難民に住民の地位と住民手帳を与えることを拒否していることは、彼らの基本的サービスへのアクセスを制限している。

g. 無国籍者

カンボジアには事実上無国籍である居住民が存在する。UNHCRによると、2019年
末現在で国内に推定 5 万 7,444 人の無国籍者が存在し、主にベトナム民族である。政府は、無国籍者に国籍を取得する機会を与える法律又は政策を実質的に講じていない（第 6 節「子ども」を参照のこと）。無国籍となる最も一般的な理由は出身国が交付する適正な書類がないことである。ある NGO によると、国籍を証明する書類がない者は正式な雇用、教育、婚姻登録、裁判所又は土地所有権を得ることができない。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は、国民は普遍的かつ平等な参政権に基づき、秘密投票で定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて政府を選択することができると定めているが、実際にはそのような能力は存在していない。法律によって、政府は、政党を解散する能力、また、個人が政党の党首の座に就くことや一般に政治活動を行うことを禁じる能力を持っている。法律は、政党が有罪判決を受けた犯罪者の音声、視覚及び書面の資料を使用することも禁じている。

（2020 年）8 月現在、2017～2022 年まで政治活動を禁じられている CNRP 役員 118 人のうち、政治的権利の回復を申請して認められた者は 12 人しかいない（3 人は 2020 年、9 人は 2019 年）。現地専門家と野党の党員は、「更生」プロセスが恣意的であり、禁止された政治家が不正行為を働いたとの虚偽のイメージが作られ、首相が自分の政治的対抗者を選ぶことができると訴えている。政治活動の当初の禁止は、最高裁判所による 2017 年の CNRP の解散を受けたものだが、多くはこの決定を政治的偏向によるものと非難し、この決定は、同党党首が「反逆罪」を犯したとの嫌疑に基づいて同党党首がいかなる起訴においても有罪判決を受ける前に行われたと指摘している。CNRP が解散されたときに、同党の 5,007 人の公選地方役職者がその地位を追われ、CPP の役職者によって置き換えられた。CPP は、郡レベルから州評議会、国会まで、あらゆるレベルの政府で支配的地位にある。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：直近の国政選挙は 2018 年に実施された。20 の政党が参加したが、最大野党の CNRP は除外された。選挙を戦った CPP 以外の 19 の政党は、多くが新たに結成された政党であり、支持率が限定的だった。

選挙運動法は、選挙に参加する党を平等に報じることを報道機関に義務付けているが、2018 年の選挙時に同法が執行されたことを示す証拠はなく、報道機関は CPP を他の政党よりもはるかに大きく取り上げている。独立系報道機関の減少を受け、政府が統制する報道機関が選挙前に内容と報道の大半を提供した。こうした傾向は、有権者が独立系メディアにアクセスすることが少ない農村地域で特に顕著であった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2018年には約60万票が無効票となったが、その前の選挙での無効票は推定約10万票であった。監視団は、これは抗議の印であると論じた。つまり、投票するよう圧力があり、またCNRPが選挙に参加していないことから、どこかの政党に投票するよりも、意図的に票を無効にすることを選ぶ有権者が多かったということである。政府統計によると、登録有権者の83%が投票所に足を運んだ。与党CPPは、国民議会の125議席全てを獲得した。政府統計は、独立的監視団が存在しないため、検証可能ではない。

大半の独立系専門家は、選挙プロセス全体に重大な不備があったと考えている。在カンボジア外国公館のほとんどは、選挙の公式なオブザーバーを務めることを辞退した。カーター・センター（Carter Center）や自由な選挙のためのアジアネットワーク（Asian Network for Free Elections）を含む、主要な非国家選挙監視団も、選挙が基本的な信頼性に欠けると判断した後に、選挙の監視を辞退することを決定した。国家選挙管理委員会は、国際社会はCNRPが選挙に参加したときしか同委員会を支持しないと主張し、国際社会が偏見を持っていると非難している。名目上は独立的であるが、政府は委員会事務所に閉回路テレビを設置しており、同委員会の手続を監視することができる。

政党及び政治的な参加：（2020年）7月現在、ある現地NGOは、55の政党が内務省に登録されていると報告している。CPPといくつかの小規模な政府寄りの政党を除いて、政党は様々な合法的な差別、法律の選別的な執行、脅迫、偏見に満ちた報道を受けている。こうした要因は、CPPの政治権力の実質的な独占に大きく寄与している。官職の多くはCPP党員であることが就任の必須条件である。

ある地元NGOによると、（2020年）7月までに、政治活動家に対する脅迫事例が23例発生していた。（2020年）10月19日に、オートバイに乗った2人の襲撃者が、禁止されているカンボジア救国党の執行委員会事務局長であるDin Varinを襲撃した。これは、彼がプノンペンの喫茶店から歩いて自宅に向かっているときのことであり、大きな石で顔面を殴打された。（2020年）11月時点で、少なくとも10人の野党幹部が同様の襲撃を受けているが、政府は容疑者を1人も逮捕していない。

女性及びマイノリティーの参加：いかなる法律も、女性又はマイノリティーの政治プロセスへの参加を制限していないが、女性を副次的地位に落とす文化的慣習（14世紀に遡る伝統的な女性の行動規範であるチバップ・スレイに端的に示されている）が政治及び政府における女性の役割を制約している。CPPは女性議員の数を増やすことを繰り返し誓約したにもかかわらず、2018年の選挙で国民議会に選出された女性の数は19人であり、2013年の25人から減少した。2017年の地方選挙には、カンボジア先住民民主党（Cambodia Indigenous People's Democracy Party）が初めて参加した。

第4節 政府内の腐敗と及び透明性欠如

法律は、公務員の汚職に刑事罰を定めているが、政府はこの法律を事実上実施しておらず、公務員は汚職行為を行い、刑事責任が免責されることがしばしばある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

汚職：刑法は、様々な汚職行為を定義し、それぞれに刑罰を定めている。汚職防止法に基づき、国家汚職防止評議会（National Council against Corruption）及び汚職防止ユニット（Anticorruption Unit）が設置され、汚職の苦情を受け付け、調査している。同ユニットは頻繁に市民社会と共同で活動することではなく、公務員の汚職防止に効果を発揮していないと見なされている。むしろ、同ユニットは反対派の調査に集中し、与党 CPP の利益のために活動していると広く認識されている。

与党及び政府の幅広い高級幹部に汚職容疑がかかっているにもかかわらず、汚職防止ユニットが与党の上級幹部を取り調べたことはない。例えば、ラジオ・フリー・アジアの（2020 年）9 月の報道によると、上級大臣で元軍隊司令官の Pol Saroeun の 2 人の娘が、概算 1 億ドルと評価されたオーストラリアでの不動産詐欺でフロントとして活動した。（2020 年）4 月のラジオ・フリー・アジアの報告では、フン・セン首相の姪の Hun Kimlong と夫の警察長官 Neth Savoeun がキプロスの邸宅に 270 万ドルを支出したと言われている。Hun Kimlong と Neth は、2019 年 10 月のロイター通信の報告の中でキプロスに各人 220 万ドル以上を投資することで同国の市民権を獲得したことが明らかにされた 8 人の政治的つながりがあるカンボジアのエリートの中の 2 人である。

公務員は、汚職容疑に対する法的な調査に応じる前に上司による審査と許可を求めなければならない。

汚職は社会及び政府全体に蔓延している。警察、検察官、裁判官、裁判長は、合法及び違法な企業のオーナーから賄賂を受け取っていることが報告されている。汚職について市民からの苦情が頻繁かつ公に申し立てられている。下級公務員の間では安い給料が「生存のための汚職」の原因となっており、刑事責任免責の風土が上級公務員の間に汚職が広まる要因となっている。

トランスパレンシー・インターナショナル（Transparency International）の 2019 年腐敗認識指数（Corruption Perceptions Index）報告書は、政府部門の中で最も腐敗した部門は 5 年連続して司法機関、次いで法執行機関であるとしている。

資産公開：法律は、選出及び指名による者を含む公僕に金融資産及びその他の資産の公開を義務付けている。汚職防止ユニットは資産公開を受け付ける責任を負い、違反した場合は 1 か月以上 1 年以下の禁錮刑が科される。政府高官の資産公開明細書は、汚職容疑がない限り、公には開示されず、封印されたままである。資産公開明細書は過去にただ 1 度だけ開示されたことがあるが、それは当時の国民議会副議長、ケム・ソカのものである。NGO は、政府職員が保有する全財産を公開記録上に載せるように汚職防止法を改正することを長い間主唱してきた。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

人権に関する調査に公的機関の協力が得られないという報告が多数あり、調査担当者が政府職員から脅迫される場合もある。政府は、ローン受領者に対するマイクロレンディングの悪影響についての報告を出版したことで、3 つの NGO（Licadho, STT, Central）に法的措置を取ると脅迫した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国内で活動する人権 NGO は約 25 団体で、他分野に重点的に取り組みながら人権問題を活動範囲に含めている NGO もさらに 100 団体あるが、積極的に研修プログラムを計画するか、虐待を調査する団体はごくわずかである。

国際連合又はその他の国際機関：政府は、人権を担当する国連代表者の訪問をおおむね認めているが、当局は多くの場合、ハイレベル会合の要請は拒否し、ケム・ソカを含む野党幹部に接触することは認めない。政府広報担当者は、日常的に国連代表の様々な人権問題に関する発言を公然と非難している。

政府の人権団体：政府の人権団体は、上院及び国民議会のそれぞれ別個の人権保護及び苦情受付委員会（Committees for the Protection of Human Rights and Reception of Complaints）及び内閣に直属するカンボジア人権委員会（Cambodian Human Rights Committee）の 3 団体である。カンボジア人権委員会は、普遍的定期審査（Universal Periodic Review）など、国際的な人権審査プロセスに政府報告書を提出し、国際機関及び政府機関による報告書に対する回答を発表するが、独立した人権調査は行っていない。信頼性の高い人権 NGO は、政府の委員会の有効性は限定的であると考え、市民社会及び反対派への政府の取り締まりを正当化する表明を行う役割を担っているとして批判している。

1975～1979 年までに行われた残虐行為に最大の責任を負う元クメール・ルージュ政権の幹部について、カンボジア特別法廷（Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia）における捜査及び訴追が今も続いている。特別法廷は、国内及び海外の両方の法律専門家及び職員が関与し、カンボジア国内法と政府及び国連間の協定の両方に準拠して審理する混合の裁決機関である。2 つの別個の事件（Meas Muth 事件と Ao An 事件）が、特別法廷で未決となっている。（2020 年）8 月に最高裁判所は、Ao An を有罪にすることへの合意がなかったため、後者の事件を終わらせることを提案した。（2020 年）11 月現在、特別法廷は、残されている事件のいずれについても、手続を進めることを決定していない。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：強姦及びドメスティック・バイオレンスは深刻な問題である。法律は、被害者の性別を指定せず、強姦及び「品位を傷つける暴行」を犯罪としている。強姦は、罰則として 5 年以上 30 年以下の禁錮刑が科される。刑法は配偶者の強姦について明確には言及していないが、その行為自体は「強姦」、「致傷罪」又は「強制猥褻罪」として起訴される場合がある。強姦による起訴は稀である。法律はドメスティック・バイオレンスを犯罪としているが、明確な刑罰を定めていない。刑法は、ドメスティック・バイオレンスについて 1 年以上 15 年以下の禁錮刑を定めている。

強姦及びドメスティック・バイオレンスの報告件数は、報復へのおそれ、社会的汚名、差別、警察と司法への不信のため、おそらく実際よりも少ない。司法関連職員全体に占める女性の割合は低く、裁判官は 14%、検察官は 12%、弁護士は 20%で、それがおそらく強姦及び家庭内虐待の過少報告の一因となっている。NGO の報告による

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と、当局はドメスティック・バイオレンス法を適正に執行しておらず、家庭内の紛争への介入を避けている。

強姦及びドメスティック・バイオレンスは殺害につながることもある。地元 NGO の報告によると、2018 年に調査したドメスティック・バイオレンス 39 件及び強姦 18 件の被害者のうち、10 人が殺害されている。これら 57 件の事件のうち、当局が逮捕した加害者はわずか 23 人であった。ほとんどの監視団は、当局も国民もドメスティック・バイオレンスを刑法上の犯罪とは見なしていないと考えている。

情報省及び女性省（Ministry of Women's Affairs）は、女性に対する暴力に関して報道する報道機関の行動規範を施行した。これは、被害者の個人を特定できる情報の公表、被害者の写真の公開、女性の死亡又は負傷の記述、裸体の描写、女性に対する侮辱的又は差別的な言葉の使用を禁じている。女性省は、女性に対する暴力への政府の対応における責任及び透明性を高めるため、政府内の報告制度も運用した。

セクシャル・ハラスメント：刑法は、セクシャル・ハラスメントを犯罪と定め、6 日以上 3 か月以下の禁錮刑及び控えめな罰金刑を科している。職場でのセクシャル・ハラスメントは、蔓延していると考えられている（第 7 節 d 項を参照のこと）。

（2020 年）7 月 10 日、4 人の女性警察官が、コンポントム（Kampong Thom）州の警察長官 Ouk Kosal による性的暴行を報告する書簡をソー・ケーン（Sar Kheng）副首相に提出した。この書簡は、彼女たちが 2018 年以降複数の機会に事件を報告したが、依然として正義が行われていないと述べるものだった。書簡が公開されてから数日以内に警察長官は辞任して僧になったが、（2020 年）11 月現在、彼に対する法的措置は行われていない。

人口抑制における強制：政府当局による妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はない。

差別：憲法は女性と男性の権利の平等を定め、これには同一労働同一賃金と婚姻における同等の地位が含まれている。政府は、同法を効果的に執行していない。女性は男性と平等な財産権、離婚手続を開始する同等の法的権利、教育への同等の機会がおおむね認められているが、文化的な伝統及び子育ての責任は、女性が企業及び政府で上級職に就く上での制約となり、労働に参加することすら難しくしている（第 7 節 d 項を参照のこと）。

政府は、女性が「クメールの伝統」に従った衣類を着ることを期待している。

（2020 年）2 月に、フン・セン首相は、オンラインで商品を販売しているときに「露出の多い衣類」を身に付けている一部の女性を非難し、当局に捜査を命令した。2 日後に、警察はフェイスブックの販売者である Ven Rachana を、「カンボジア女性の名誉に悪影響を及ぼす」ような身なりをしていたことでポルノの容疑で逮捕した。

（2020 年）4 月 24 日に、彼女は 6 か月の禁錮刑を言い渡された。

子ども

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

出生届：法律により、親の1人又は2人がクメール民族である子どもは国民である。母親及び父親がクメール民族でない子どもは、両親ともカンボジアで出生し、合法的に居住している場合、又はいずれか一方の親が他の法的手段によって国籍を取得している場合は、出生によって国籍を取得する。少数民族は国民と見なされている。内務省は、出生登録制度を運用しているが、国民が出生届の重要性を十分に認識しておらず、地方政府に汚職が存在しているため、全ての出生が直ちに登録されるわけではない。

出生届の未届は、公共サービスが受けられないなど、差別につながる。少数民族及び無国籍者の子どもは登録されないことが比較的多い。権利を剥奪されたコミュニティのために活動するNGOの報告によると、当局は出生が登録されていない子どもに対して、教育を受ける機会（書籍を含む）や保健医療の提供を拒否することが多い。NGOは、こうした子どもは多くの場合、成人した後も就労、財産の所有、投票又は司法制度の利用ができないと述べている。

教育：教育は、9年生まで無償であるが、義務教育ではない。多くの子どもは自給自足農業、又はその他の活動に従事する家族を手伝うために学校を辞めている。就学年齢を過ぎて入学する子どもや、まったく学校に通わない子どももいる。政府は女兒の教育を受ける同等な権利を否定していないが、特に農村地域における資金的ゆとりのない世帯は男児を優先することが多い。国際団体の報告によると、都市部では初等学校を終えた女子の就学者数は大幅に減少し、農村地域では中等学校の男子の就学者数が大幅に減少している。

児童虐待：監視団によると、児童虐待は頻繁に発生し、加害者に対して法的措置が講じられることはほとんどない。ユニセフの「*Violence Against Children Report*」によると、カンボジアの子どもの2人に1人は過激な暴力を経験している。子どもの強姦は依然として深刻な問題で、この数年間に同犯罪の報告件数が増加している。

（2020年）7月、ある現地の人権NGOが子どもの権利の侵害事件67件を調査し、そのうち56件が強姦か強姦未遂であった。（2020年）10月4日、警察は15歳の自閉症の少年を、野党本部から財産を盗んだという嫌疑で逮捕した。警察は彼に手錠をかけ、禁じられている区域に侵入することを止めることの同意書への署名を強制した上で、勾留2日経った後に彼を解放した。

児童婚、早期結婚及び強制結婚：最低結婚年齢は男女とも18歳である。しかし、親の許可がある場合は、16歳で結婚することができる。

児童の性的搾取：15歳未満の者との性行為は違法である。政府は、子どもの人身売買被疑者を見つけ出して救出するため売春宿の強制捜査を継続しているが、子どもの性的人身売買の大半は、ビア・ガーデン、マッサージ・パーラー、美容室、カラオケ・バー、その他の小売りスペース、及び非商業的な場所で秘密裏に行われている。警察は、売春宿での子どもの性的人身売買又は被害者が直接苦情を申し立てた事案について調査を行っているが、通常、例えばオンラインでの性的搾取に関わる事案など、比較的複雑な事案を追求することはない。人身売買の捜査ではおとり捜査手法は許可されておらず、子どもの性的人身売買の加害者に責任を追求する当局の能力の妨げとなっている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

カンボジアは依然として児童買春ツーリズムの目的地である。政府は法律に基づき、子どもの性的搾取に関して買春目的の旅行者と国民を共に起訴する。法律は、営利目的の子どもの性的搾取に2年以上20年以下の禁錮刑を科している。法律は児童ポルノの制作及び所持も禁じている。

現地の人権団体と現地の専門家は、政府が子どもの買春又はその他の性的行為に関与した外国人居住者、及び旅行者を適切に罰していないことを懸念している。政府のあらゆる階層に汚職が横行していることが、児童の性的人身売買の加害者の捜査と訴追を著しく制限しており、政府は違法行為に加担した職員を捜査又は訴追する措置を講じていない。

児童難民：児童難民は拡大傾向にある深刻な問題である。政府がプノンペンの1か所の社会復帰センターで路上生活児童に提供しているサービスは、限定的で不十分である。2017年の現地NGOの推定によると、プノンペンでは家族との関係がなく、路上で生活する児童難民数が1,200～1,500人に上り、路上で働き、夜間は家族の元へ戻る子どもは1万5,000～2万人に達している。

施設に収容された児童：NGO及びその他の監視団は、多くの民間児童養護施設では管理に不備があり、外国人から寄付を募るために偽りの孤児を収容していると見ている。ユニセフとコロンビア大学（Columbia University）が2018年に実施した調査によると、住居型養護施設又は児童養護施設に収容されている子どもは3万6,000～4万9,000人である。そうした子どもの約80%は少なくとも片親が生存している。調査では、住居型養護施設が子どもの発達の遅れや健康状態の悪化につながる結果となり、将来的に搾取のリスクが高まることも分かった。国が支援又は運営する児童養護施設や子どもへの安全な代替策を提供するその他の児童保護プログラムはない。

国際的な子の奪取：カンボジアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する1980年ハーグ条約の締約国ではない。米国国務省の「国際的な子の奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」

（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>）を参照のこと。

反ユダヤ政策

プノンペンには外国人ユダヤ教徒の小規模なコミュニティがある。反ユダヤ的行為の報告はない。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書（*Trafficking in Persons Report*）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）を参照のこと。

障害者

法律は、身体障害や知的障害を持つ者に対する差別、監護放棄、搾取又は遺棄を禁じているが、有効に執行されていない。法律は交通機関の利用について定めていな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

い。社会問題・退役軍人・青少年更生省（Ministry of Social Affairs, Veterans, and Youth）は障害者の権利の保護に全体的に責任を負っているが、法律は保健省（Ministry of Health）、教育省（Ministry of Education）、公共事業・運輸省（Ministry of Public Works and Transport）及び国防省を含む他の省庁に具体的な任務を振り分けている。

障害者は、特に技能職への就労で深刻な社会的差別を受けている。

軽度の身体障害を持つ子どもは普通学校に通学している。2019年の教育省の報告によると、国内の学校には6万284人の障害者が通っている。同省は教師を対象に、障害を持つ生徒を障害のない生徒のクラスに溶け込ませる方法について研修を行っている。より重度の障害を持つ子どもは、プノンペンのNGOが支援する別の学校に通学している。プノンペン以外では、重度の障害を持つ子どもに対する教育は提供されていない。

障害者の投票する権利又は市民活動に参加する権利に関する法律上の制限はないが、政府は障害者の市民活動を支援する協調的な取組を行っていない。

国籍／人種／民族的少数者集団

専門家は、国内の中国国籍者の増加に対して否定的姿勢が増加していることを確認しており、その一因は、特にシハヌークビル（Sihanoukville）において中国人と犯罪活動との関連が感じられていることにある。クメール語新聞は、暴力団の暴行、誘拐、恐喝、偽造、ポルノ、飲酒運転、及び違法薬物所持など、中国系住民や事業主による犯罪の記事を日常的に報じている。（2020年）8月15日に、当局は中国国籍者29人を逮捕し、誘拐で起訴した。（2020年）11月に、政府は、年初9か月間に542人の外国籍者（そのほとんどは中国国籍者）を違法な活動を理由に退去させたと報告した。（2020年）11月20日、シハヌークビルの当局者が売春を理由に2人の中国人女性を退去させた。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、犯罪化、その他の虐待

法律は、合意に基づく同性間の性行為を刑法上の犯罪としておらず、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス（LGBTI）に対する公式な差別はない。しかし、特に農村地域では、社会的な差別は根強く残っている。

LGBTIの人は一般的に差別及び排除のために雇用機会が限られている。LGBTIの人は、エンターテインメント及び性産業部門での仕事について虐待やいじめを受けることがある。

地元のLGBTIの権利団体の報告によると、家族によるドメスティック・バイオレンスを含む、LGBTIの人に対する暴行又は虐待事件が発生している。社会的偏見又は脅しが事件の報告を妨げる要因となっている可能性がある。警察は、LGBTI関連の申立ての捜査を優先していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、民間部門の労働者が自らの選択に基づいて労働組合を結成し、加入する権利、団体交渉を行う権利、及びストライキを行う権利を大きく規定している。法律は、特定区分の労働者を組合加入から除外し、組織化の権利に大きな制限を課し、ストライキの権利を制限し、組合内部の問題への政府の介入を容易にし、第三者による労働組合の解散要求を認め、不公平な労働慣行について雇用主には軽微な罰則しか科していない。政府は、適用される法律を有効に執行できていない。雇用における差別と従業員の解雇に対する罰則は、その他の種類の差別に対する罰則と同等であった。

煩雑な登録要件は、組合結成の事前承認に相当する。組合登録要件には、労働・職業訓練省（Ministry of Labor and Vocational Training）への役員とその近親者の一覧を含む定款の提出と、銀行口座情報の提供が含まれる。法律は、未登録の組合の運営を禁じている。公務員、教師、国営企業に雇用されている労働者、銀行、医療及び非正式な分野の就労者は「協会」の結成のみが認められており、「労働組合」を結成することはできず、労働組合ほどの労働者の保護が得られない。法律はまた、非識字者の労働者が組合のリーダーに就くことを制限している。労働省は、（2020年）年初9か月間に67の新たな組合を承認した。これは2017年の635と比べて減少しているが、COVID-19パンデミックが組合登録手続を阻害した可能性がある。

報告によると、雇用主の中には組合を正式に承認する通知書への署名、又は組合に加入した短期社員の契約更新を拒否する者もいる。（正規製造業部門の労働者のほとんどは、短期契約である。）雇用主及び地元政府職員は、組合の登録に必要な事務手続を拒否することが多い。一部の雇用主は、長期にわたる登録手続を利用して、選出された組合幹部を組合の正式登録の前に解雇しており、これによって彼らは組合役員を務める資格がなくなり、登録手続はさらに遅延する。

労働活動家の報告によると、組合は法律上、銀行口座情報を提出するまで登録することができないが、多くの銀行は未登録の組合の口座開設を拒否している。報告によると、州レベルの労働当局は、30日間の申請サイクルの後半になって追加資料や些細な誤りを理由に再提出を求め、登録申請を無期限に停止しているが、事例証拠はこうした慣行が特に衣料品及び履物部門の組合で減少していることを示している。

労働者は、結社の自由の権利を行使しようとする際の様々なその他の障害を報告している。政府は独立した労働幹部に対し、法律上の偽りの容疑を使うなどの嫌がらせを行っていることが報告されている。野党と関係を持つ組合又は独立系組合の著名な労働幹部数人は起訴されているか、裁判所の監視下にある。特に、（2020年）7月に、当局は長きにわたる組合指導者で野党支持のカンボジア組合総同盟（Cambodian Confederation of Unions）の長であるロン・チュンを逮捕した。これは、彼がベトナムとの国境紛争の取扱いに関して政府を批判する論評をメディアに対して行ったことについての「扇動」が理由であった。（2020年）11月現在、ロンは依然として拘束されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 1 月 17 日、当局は、ハンドバッグを製造する工場で 4 人の組合指導者を逮捕し、解雇されていた 3 人の組合員の復職を要求する抗議活動を組織したことで「扇動」を理由に起訴した。(2020 年) 5 月 28 日に至るほぼ 2 か月間にわたり、政府職員は、女性用ハンドバッグを製造する工場の組合指導者 1 人を、労働者を解雇する会社の計画について彼女がソーシャル・メディアに投稿を行った後で拘束したが、これは彼女の雇用主である Superl Cambodia の要請によるものと言われている。

公開されている報告によると、2019 年には、約 140 人の労働者が組合活動を理由に犯罪容疑に直面し、そのうち約 20 人が有罪判決を受けた。

その他の形態の嫌がらせの報告も続いており、その一部は暴力的である。(2020 年) 2 月に、覆面男性 5 人が組合指導者を襲撃し、彼を入院させた。いくつかの組合からの苦情によれば、警察が活動の監視を行い、集会中にオフィスの外に制服警察官を立たせることで組合員や参加者を脅迫した(第 2 節 b 項を参照のこと)。ある建設労働者の組合は、当局が組合の登録文書と賃貸借文書を要求して会合を中断させたとの苦情を述べた。

いくつかの組合は、COVID-19 パンデミックによって引き起こされた厳しい景気後退の中で組合排斥活動が増加したと報告している。例えば、(2020 年) 4 月に、2 つの工場が 5 人の組合指導者を、クメール正月の祝日を延期する政府の決定に対する抗議活動を彼らが組織した後に解雇した。(2020 年) 7 月に、シェムリアップ (Siem Reap) 州のル・メリディアン・ホテル (Le Meridien Hotel) が 3 人の組合活動家を、ホテル労働者の賃金改善を求めるソーシャル・メディアでのコメントやその他の唱道を理由に解雇した。

法律の規定では、労働者がストライキを行うことができるのは、組合の登録、他の方法による紛争解決(調停、仲介、仲裁など)の失敗、紛争発生から 60 日間の待機期間の経過、組合員の絶対多数による秘密投票、雇用主及び労働・職業訓練省への 7 日前の事前通告を含む、いくつかの要件を満たした場合のみに限られる。ストライキ参加者は、入り口や道路を封鎖した場合、又は地元当局が公共の秩序に有害であると解釈した行為を行った場合、刑事起訴されることがある。裁判所はストライキの禁止命令を出し、雇用主との再交渉を義務付けることができる。(2020 年) 1 月に、裁判所は、ナガワールド (NagaWorld) ホテル及びカジノ複合施設の労働者にストライキを行わないことを命じるそのような禁止命令を出した。約 3,000 人の労働者がこの裁判所命令に逆らってストライキを実行し、最終的に賃金の引上げとナガワールドが解雇していた組合指導者の復職を確保した。

労働者がストライキを計画又は参加した後、偽りの理由によって解雇されたという信憑性の高い報告がある。ベター・ファクトリー・カンボジア (Better Factories Cambodia : BFC) によれば、組合は大半のストライキを上述した要件の全てを満たすことなく開始しているため、形式的には違法になっている。しかし、違法なストライキに参加すること自体は法的に認められた解雇の理由とはならない。雇用主が組合活動家の短期契約の更新を行わない事例もあれば、報酬を受け取って退職するよう組合員又はストライキ参加者に圧力をかける場合もある。政府が支援するこうした解雇の救済策は全般的に効果を発揮していない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

労働・職業訓練省のストライキ・デモ解決委員会（Strike Demonstration Resolution Committee）の報告によると、（2020）年前半に 5 万 700 人の労働者が 92 件のストライキやデモを行った。これに対して、2019 年の同時期のストライキ件数は 26 件、参加人数は 1 万 6,585 人だった。報告書には、同委員会が 92 件中 57 件を解決したが、残りの 35 件は仲裁評議会（Arbitration Council）にまわされたと書かれている。ストライキのほとんどは、COVID-19 パンデミックによって引き起こされた急激な景気後退による工場閉鎖の後の未払賃金や手当の不払に関するものであった。

2020 年中、政府は労働者の集会の権利を制限した。当局は、大会中にはソーシャルディスタンスが困難か不可能であるということを根拠として、大会の許可を求める組合の申請のほとんどを却下した。組合は、警察が行進を阻止したり、行進者が目的地に到着する前にその活動を解散させたりしたと苦情を述べている。

労働紛争の解決は、主に政府職員が紛争を「集団」ではなく「個人」の紛争と分類する能力が原因で、一貫性に欠けている。仲裁評議会は、集団紛争のみを審理する。組合は、「少数派」組合が集団紛争において、労働者を代理する能力の点で前進があったことを報告した。仲裁評議会は、（2020 年）年初 7 か月に 45 件の事案を受領したと述べた。これは、2019 年の同時期の 68 件と比べて減少している。

労働争議専門の裁判所はない。「個人的」と指定された労働紛争は訴訟に持ち込むことができるが、司法制度は公平性と透明性に欠けている。

法律は、労働組合に対して、年次財務諸表（特定の状況では独立監査報告書を含む）を提出する義務など、かなりの詳細な報告の責任を課している。組合代表者は、多数の地方支部が要件を満たすことができないことを懸念しており、このような要件を満たすことができなかった組合は罰金を受ける。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じている。

政府は、同法を効果的に執行しておらず、強制労働を行ったり債務相殺を目的に個人を雇用することには罰則が存在しているが（最長 1 か月の禁錮又は罰金）、誘拐のような同様に深刻な犯罪に対する罰則（1 年以上の禁錮）と同等ではない。当局者は、強制労働は建設セクターが最も多い可能性が高いと報告している。さらに、雇用主（特に煉瓦製造窯事業者）が強制労働や奴隷労働を禁じる法律に違反している証拠がある。

政府は、強制労働の問題に注目させようと力を尽くしているが、こうした努力がどの程度の効果を上げているかは不明である。

第三者への債務が依然として強制労働を蔓延させる重要な問題である。カンボジア人権促進保護連盟（Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights）の報告書によると、2019 年末までに国内の 260 万人以上がマイクロファイナンスの貸し手からローンを受け、その総額は約 100 億ドルに上り、児童労働や奴隷労働の増加の一因となっている。カンボジアマイクロファイナンス協会（Cambodia

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Microfinance Association) とカンボジア銀行協会 (Association of Banks in Cambodia) は、この問題の規模に異論を唱えた。

強制的な時間外労働は、輸出向け製品を製造する工場で引き続き問題となっている。組合と労働者は、残業を拒否した労働者を工場長が解雇した事例がいくつかあると報告している。

子どもも強制労働の対象となるおそれがある (第 7 節 c 項を参照のこと)。

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」
(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、大半の就労の最低年齢を 15 歳、危険業務の就労最低年齢を 18 歳と定めている。法律は、15 歳未満の子どもによる労働を禁止しているが、これは公式な雇用関係に含まれない子どもには適用されない。法律は、12～15 歳の児童が健康に危害を及ぼさず、学校への通学に影響を与えない「軽作業」に従事することを認めている。施行規則は、「重労働」と見なされる活動を全て挙げている。重労働には農業、煉瓦製造、漁業、タバコ、キャッサバ生産などが含まれる。法律は、大半の作業に関して 12～15 歳の児童の労働時間を通学日は 4 時間以下、その他の日は 7 時間以下に制限し、午後 8 時～午前 6 時までの就労を禁止している。政府は、同法を効果的に執行していない。

労働省の規制は、家事労働を定義し、その最低年齢を 18 歳に定めている。しかし、この規制は、親類が雇用する家事労働に対する権利や最低年齢は規定していない。

法律は、カンボジアの児童労働規定違反で有罪判決を受けた者に罰金を定めているが、この制裁が科されることは稀である。児童労働の使用に対する罰則は、誘拐のような同様に深刻な犯罪に対する罰則 (1 年以上の禁錮) と同等ではない。ただし例外として、子どもの健康又は身体的発達に影響を及ぼす労働条件で子どもを雇用した場合は、2～5 年の禁錮 (労働条件が子どもの死の原因となった場合は 10 年) となる。

児童労働検査官は、ほとんどの児童労働者が従事している農村地域ではなく、プノンペンと各州における正規部門の輸出品生産工場に集中している。研修が不十分であることも、特に農村地域や高リスク部門で児童労働規制を執行する現地当局の能力を制限している。さらに、児童労働対抗国家委員会 (National Committee on Countering Child Labor) は、検査当局が検査官の残業手当を支払う資金がないため、労働検査官は勤務時間後に病院や夜間遊興施設で検査を実施していないと報告した。2019 年に政府は、児童労働基準違反で罰則を科した企業は 3 社のみであると述べた。

農業部門で活動する組合によると、ゴム、キャッサバ、カシュー、バナナのプランテーションで多くの子どもが親と共に働いている。このようなプランテーションの労働者の約 5～10% が子どもである。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

子どもは、農業、煉瓦製造及び性産業を含む、最悪の形態の児童労働の被害を受けやすい（第6節「子ども」を参照のこと）。基本的な教育を受けられず、義務教育がないことが、子どもが搾取されやすい状況を招く要因となっている。報告によると、一部の富裕層の世帯は人道主義者を装って家事労働者として子どもを雇い、虐待や搾取を行っているとされるため、貧困家庭の子どもは高いリスクにさらされている。子どもはまた、物乞いも強制される。

輸出部門の衣料品工場での児童労働はここ数年、大幅に減少した。一部の専門家は、減少の理由をBFCが義務的な正プログラムによって圧力をかけたためとしている。BFCが2015年以降に約550の対象工場で特定した児童労働者は年間20人を下回っている。BFCは、2019年を対象とした入手可能な最新の報告書の中で、輸出衣料工場で見つかった15歳未満の児童労働者が2人のみであることを示している。しかしBFCなどは、輸出向け履物及び旅行用品を製造する工場や輸出用衣料品工場の下請け業者で、児童労働及びその他の虐待がさらに蔓延している可能性について懸念を表明した。このようなセクターや下請け業者はBFCが監視していないからである。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見（*Findings on the Worst Forms of Child Labor*）」（<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>）も参照のこと。

d. 雇用又は職業に関する差別

法律は、人種、肌の色、性別、障害、宗教、政治的信条、出生、社会的出自、HIV陽性状態、又は組合加盟による差別を禁じている。法律は、性的指向又は性同一性、年齢、言語若しくは伝染性疾患の状態を理由とする雇用の差別を明示的には禁じていない。憲法は、男女いずれにも同一労働同一賃金を規定している。

政府は全般的にこれらの法律を執行していない。雇用における差別に対する罰則は罰金刑、民事賠償及び国家賠償である。

女性への嫌がらせは幅広く発生している。セクシャル・ハラスメントに対する罰則（6日～3か月の禁錮と罰金、刑法による）は、いくつかの種類の選挙妨害に対する罰則（1～3年の禁錮）と同等ではない。2018年のBFCの報告によると、調査対象となった労働者の38%以上が工場での行為により、「しばしば」又は「時々」不快感を抱いており、40%は工場にセクシャル・ハラスメントを報告する明確かつ公正な制度がないと考えている。

e. 受入可能な労働条件

最低賃金は、衣料品及び履物部門のみを対象としている。最低賃金は、公式な貧困層所得水準推計値を上回っている。

法律は、1週間の合法的標準労働時間を48時間とし、1日の労働時間は8時間を超えないものとするとして規定している。法律は、夜間業務の賃金を日中業務の賃金の130%、残業手当を150%とし、夜間、日曜日又は祝祭日の残業手当を200%とするとして規定している。従業員は1日当たり最大2時間まで残業を行うことができる。法律は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

過剰な残業を禁じており、残業は全て任意でなければならないとし、年次有給休暇を定めている。海上及び航空輸送部門の労働者は社会保障及び年金の給付資格がなく、法律に規定する労働時間の制限の対象外となっている。

労働者は、残業が基準を超えることはしばしばあり、残業を強制されるときもあると報告している。法律により 1 日の労働時間は残業を含めて 10 時間に制限されているが、雇用主は 12 時間の労働を強要すると苦情を述べる労働者が多い。残業を拒否した場合、労働者は解雇、罰金又は特別手当の不払に直面することが多い。

労働・職業訓練省が労働法の執行に責任を負っているが、政府は同法を効果的に執行していない。罰金が査定されることはほとんどなく、問題解決には不十分である。最低賃金及び超過勤務に関する法律の違反に対する罰則（前者は 6 日～1 か月の禁錮、後者は実勢基本日給の 31～60 倍の罰金）は、詐欺（6 か月～3 年の禁錮）などの類似した犯罪に対するものと同等ではない。政府が輸出向け衣料品業界以外で、労働時間規則を執行することはほとんどない。職員に対する訓練が不十分であること、必要な機器の不足及び汚職のため、政府は対象を選別して基準を執行している。同省職員は労働時間について徹底した検査を実施できないことを認めており、関係検査の輸出向け衣料品工場での実施を BFC に頼っていると述べている。

大半の建設会社と煉瓦工場は非公式に登録なしで運営され、そのような部門の労働者の福利厚生はほとんどない。彼らには最低賃金を受け取る権利がなく、保険がなく、少ない休曜日数で週末や休日に働いている。煉瓦工場労働者の多くは、工場が国家社会保障基金（National Social Security Fund : NSSF）の会員として登録されていないため、同基金が提供する無料の医療を利用することができない。

法律により、労働者の健康維持のために十分な職場の健康及び安全基準を設定しなければならない。労働検査官は、違反の重大性と期間及び影響を受けた労働者の人数に基づき、複雑な公式に従って罰金を査定する。労働省の検査官は、警察から協力を得ることなく、現場でこうした罰金を査定する権限が認められているが、安全性に欠ける非健康的な状況に苦情を述べる労働者を保護する明確な規定はない。検査官の数は、法律を効果的に執行するためには不十分である。政府による建設現場の検査は不十分であった。労働安全衛生法の違反に対する罰則（一般的には、実勢基本日給の 30～120 倍の罰金）は、詐欺（6 か月～3 年の禁錮）などの類似した犯罪に対するものと同等ではない。

大量卒倒事故は依然として問題となっている。NSSF の記述によれば、3 つの工場の 239 人の労働者が（2020）年前半 6 か月間に卒倒したと報告されており、2019 年同時期の 417 人と比べて減少した。監視団は、過剰な残業、健康不良、睡眠不足、不十分な換気、栄養不足、近隣の稻田の殺虫剤、生産工程で排出される有害なガスが全て、依然として大量卒倒の原因となっていると報告している。

衣料品輸出部門では、主に不適切な会社の方針、手続、監督の役割と責任の定義が曖昧なため、安全衛生基準の遵守は依然として困難である。

労働者と労働団体は、短期契約（現地では定期契約と呼ばれる）を利用することで、特に生産性の伸びが比較的横ばいである衣料品部門において、企業は賃金及び法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

律要件を回避することが可能になっていると懸念を示している。定期契約により、雇用主は契約更新を拒否するだけで、労働組合のまとめ役や妊娠した女性を比較的自由に解雇することができる。法律はそのような契約を最長 2 年に制限しているが、その後の指令では雇用主がこの期間を 4 年まで延長することが認められている。仲裁評議会及び国際労働機関（International Labor Organization）は、この法解釈に異議を唱えており、24 か月が経過した後、従業員に対して永続的な「無期限契約」を提示しなければならないと述べている（第 7 節 a 項も参照のこと）。

就労時の傷害及び健康問題は広く発生している。（2020 年）1 月 4 日、海岸の観光の町であるケップ（Kep）市でまだ建設中だった建物が崩壊し、36 人の現地労働者が死亡し、ほかに 23 人が負傷した。（2020 年）7 月には、国境の町であるポイペト（Poipet）の建設現場でクレーンが倒壊し、5 人が死亡した。